

志賀原子力発電所 1号機 中央制御室床下のケーブル等の不適切な敷設について

平成27年11月24日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所 1号機において、中央制御室床下のケーブル等が、火災防護上、一部不適切な状態で敷設されていることを確認しましたので、お知らせします。

当社は、他社原子力発電所の中央制御室床下において、ケーブル等に火災防護上不適切な敷設状態が確認されたことを踏まえ、志賀原子力発電所 1、2号機についても中央制御室床下のケーブル等の敷設状態を調査することとしました。

10月22日より調査を開始したところ、1号機において、本来、火災防護等のため異なる安全系区分^{※1}の区画に分離し敷設してあるべきケーブルが、他の安全系区分にはみ出して敷設されている不適切な状態^{※2}を1箇所確認しました。なお、当該ケーブルについては難燃性材料が用いられていること等により、直ちに安全上の問題が生じるものではありません。

当社といたしましては、引き続き、残りの箇所の調査を進めるとともに、不適切な状態を確認した箇所については、速やかに適切な対応を行います。また、調査結果および対応策については、取りまとめた上で、改めてお知らせいたします。

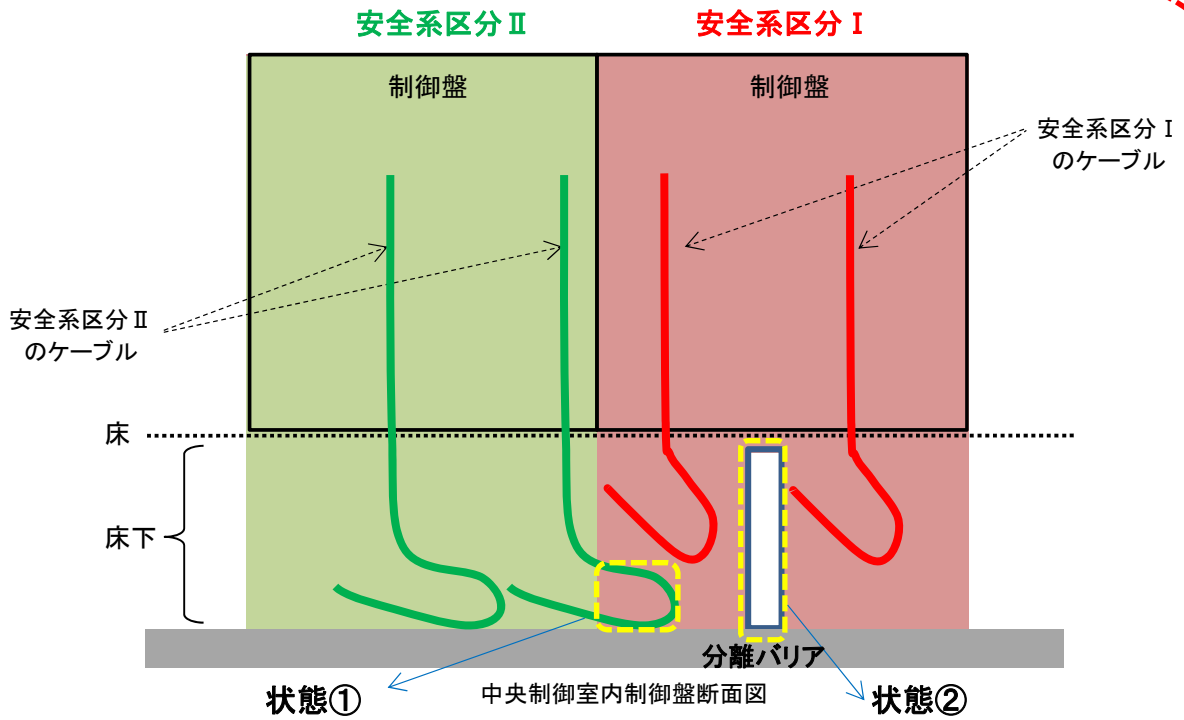
本事象は、石川県、志賀町と締結している連絡基準に係る覚書に従い、当該自治体へ連絡しています。

以 上

添付資料：志賀 1号機 中央制御室ケーブル等敷設状況概要図

- ※1 原子炉緊急停止系や非常用炉心冷却系など、安全機能を有する系統・機器を多重化するために分けられた区分
- ※2 ある安全系区分のケーブルが他の安全系区分にはみ出していると、火災があった場合、同時に複数の安全系が機能しないことも考えられる。

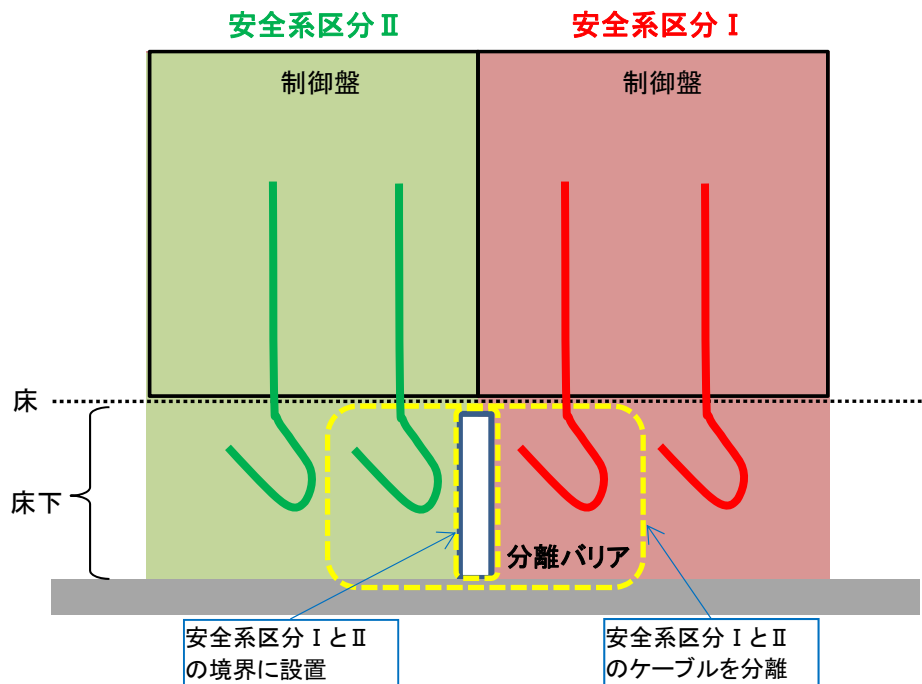
現状の敷設状態 (イメージ)



- 状態① 安全系区分IIのケーブル(3本)が安全系区分Iのエリアにはみ出して敷設されていた。
- 状態② 本来分離バリアは、安全系区分を分離するため、安全系区分IとIIの境界に設置すべきであるが、安全系区分Iの中に設置されていた。

分離バリア：異なる安全系区分のケーブルへの延焼防止のため、安全系区分を分離してケーブルを敷設するために設置している板。

<参考> 正しい敷設状態 (イメージ)



志賀1号機中央制御室ケーブル等敷設状況概要図